

加藤光彦飛島村長インタビュー

インタビューー

齋藤清貴副会長、井口浩治行政連携センター運営委員会委員長、入谷正章同副委員長、
宮本曜爾同副委員長、黒野将大同委員、石黒友香同委員、坂庭悠太災害対策委員会委員、
粕田陽子子どもの権利委員会委員、貝沼宏徳法教育委員会委員

行政連携センター運営委員会 事務局長 **なか がわ ひろ はる**
中 川 博 晴

【はじめに】

5月29日、当会行政連携センター及び関連委員会の委員は「日本一裕福な村」と言われる飛島村役場を訪問し、加藤光彦村長のインタビューを実施しました。

（飛島村の概要）

飛島村は、愛知県の西南部、海部郡の南東端に位置し、東は日光川の中央を境とし、蟹江町・名古屋市港区に、西は筏川の中央を境とし、北は弥富市に隣接し、南は伊勢湾の最北部に面しています。北部は農村地帯、南部は臨海工業地帯となっており、昔ながらの田園風景と名古屋港を中心とした貿易の拠点としての機能が共存している人口4,575人、世帯数1,506世帯の村です（飛島村HPより）。

（飛島村の特徴）

飛島村の特徴を教えてください。

本村は農村地帯と工業地帯で構成されていますが、地域の多くが市街化調整区域であるため開発が遅れています。現在、市街化調整区域を住宅地にするための開発を進めています。また、ご存じのとおり本村はそのほとんどが海拔0メートルの地域ですので、大雨による浸水の危険が高い地域という特性があります。他方、本村は高齢化率が約30％と他の自治体と比較して低いと言われています。村民の高齢化率が低いのはそのとおりですが、技能実習生等の外国人が多いことも一因にあります。

（災害対策）

村の多くが海拔0メートル地帯という特性に対してどのような対策を講じていますか。

伊勢湾台風で被災した当時の記憶をお持ちの村民は防災意識が強く、海拔0メートル地帯の本村においては大雨による水害対策は大きな課題でした。災害対策として、まずハザードマップを作成して村民への周知を図っています。また、津波・水害対策として高い場所への一時避難所を設置しました。現在、全村民を受け入れ

る規模の一時避難所の設置を実現しました。次の課題は発災時に村民を一時避難所に安全かつ円滑に移動していただくための対策を講じることにあります。その観点から発災時の救助を円滑に行うために要支援者等の名簿作成を進めています。

当会災害対策委員会は他の弁護士会と災害対策の情報共有を図り、また、他の士業と発災時を想定した災害対策会議を開催しています。さらに県内の自治体と災害協定を取り交わし、災害が発生した場合の法的支援体制の構築を進めています。

本村においても災害発生後の村民の援助は非常に重要ですので、弁護士会との連携について庁内でも共有したいと思います。

（住民サービス・住民福祉）

飛島村の住民サービスの特徴は何でしょうか。

本村は様々な住民施策を講じていますが、特に力を入れているのが子どもの教育環境の整備です。次世代を担う児童等の健全な育成を図るために新生児祝金、育児奨励金、小学校・中学校就学祝金を支給しています（児童等養育奨励金支給事業）。また、お金がないために子どもが学習の機会を失うということをなくすために、給付型の奨学金を支給しています。

（教育環境の充実）

今お話しされた住民サービスの充実と関わりますが、飛島村の教育面の特徴を教えてください。

本村は平成22年4月に施設一体型小中一貫校として小学校と中学校を開校し、そして令和2年4月からは義務教育学校（飛島村立飛島学園）として9年間かけて子どもを教育する体制に改めました。9年間の一貫教育の中で様々な取組をしておりますが、特に英語（英会話）教育に力を注いでいます。8年生（中学2年生）を対象に「海外派遣事業」への積極的な参加を促し、ホームステイや現地での学校交流等を通じて国際感覚を養い、国際的な視野を持つ人材の育成

を図っています。また、「友好都市交流事業」や「広島派遣事業」への参加を通して、子どもの郷土愛を育んだり、平和の大切さを学んだり感じる機会を設けています。

当会法教育委員会は、小学校、中学校、高等学校の授業に参加して主権者教育の観点から、各学校のニーズに応じてカスタマイズされた内容による出前授業等をさせていただいております。

飛島学園では様々なカリキュラムを組み入れています。弁護士会の出前授業の利用について教育委員会で共有して活かしていければと思います。

(いじめ等の学校問題)

義務教育学校の9年一貫教育は県内でも際立った教育体制です。その中で、いじめ、不登校や保護者対応等、学校特有の課題はありますか。

本村はこれまでいじめの問題はそれほど多くありませんでした。しかし、近年、増加傾向にあります。義務教育学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや学習支援コーディネーターを派遣し、いじめ、不登校や保護者対応の問題に迅速に対応する対策を講じています。

当会は、愛知県教育委員会の義務教育課と提携し小中学校にスクールロイヤーを派遣する事業を行っており、飛島村は海部教育事務所担当のスクールロイヤーが対応しております。このスクールロイヤーの特徴は、問題が深刻化する前に子どもの最善の利益を保護する観点から、学校からご相談を受けるというものです。また、各自治体のご要望に応じたスクールロイヤーを派遣したりしています。その他、子どものいじめに関する出前授業もさせていただいております。

(高齢者・障害者等への施策)

飛島村の特徴として高齢化率が低いことを教えていただきましたが、高齢者・障害者向けの施策として特に力を入れていることはありますか。

高齢者の方への介護予防です。60歳以上の方に介護を受けずに生活できるようにと運動実践室の利用を勧めています。フィットネス教室で理学療法士を配置し、各個人の体力や体調に応じた個別メニューを組んで体力維持・増進を進めています。これにより少しでも介護を要しない高齢者を増やしていきます。また、本村は街の規模が小さく村民も多くないので、役場の関連部署の職員や社会福祉協議会の職員さんは



村民一人一人と接する機会が多く、各村民の健康状態や近況を把握しやすい環境にあります。そのため村役場の組織間で情報を共有できるというのが強みです。そういう事情から、昨今言われるようになった重曹的支援が自然と実施できていると思います。

(官民連携)

臨海に工業地帯を構える飛島村は、企業との連携も重要な課題だと思いますが、その点はいかがですか。

企業との連携という観点ではイベントを一緒に行うことが非常に有効だと考えており、企業連携協議会ほか4つの大きなイベントを企業と共催し、こうした活動を通じて企業の方々に連携活動や村政の理解・協力をいただいております。こうした活動はこれからもさらに発展させていきたいと考えております。

(弁護士会への要望)

最後に弁護士会へのご意見やご要望がございましたら、お聞かせください。

弁護士というと、つい裁判や裁判になりそうな事案を相談したり依頼したりするものと思っておりました。しかし、本日、弁護士会・弁護士の方々が、裁判とは直接関係のない分野で多様な公益的活動をされていることを知ることができました。本日お聞きした内容を庁内で共有し、今後の村政に活かしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

こちらこそ貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございました。

(雑感)

「日本一裕福な村」といわれる飛島村の加藤村長は、人づくりによる村づくりを実現するために教育環境の充実や高齢者の健康長寿に向けた施策を村政の柱にされ、きめ細かい住民サービスの向上に腐心されていることを知ることができました。